

令和6年4月25日

海事局内航課

内航海運業界と荷主業界の経営層の連携強化を図ります！

～第二回 内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会の開催～

国土交通省は、内航海運業者と荷主との連携強化に向け、両業界の経営層（役員クラス）が直接対話する機会として「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」を5月16日に開催します。

内航海運における「船員の働き方改革」、「取引環境改善」、「生産性向上」を図る施策の着実な実施のためには、内航海運と荷主との連携が必要です。

このため、国土交通省では、内航海運と荷主との連携強化のための取組として、平成30年2月に「安定・効率輸送協議会」を設置し、両業界の実務者の間で情報共有等を図ってきたところです。

加えて、令和4年4月に施行された「海事産業強化法」等を踏まえ、内航海運と荷主との更なる連携を図るため、実務者のみならず物流に関する意思決定において重要な役割を担う経営層（役員クラス）が直接対話する機会として、令和4年3月に「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」を設置し、第一回懇談会を開催いたしました。

この度、内航海運業界と荷主業界の連携強化に関する取組等について対話することを目的に、下記の通り、「第二回 内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」を開催します。

記

1. 日 時：令和6年5月16日（木） 10:00～11:30
2. 場 所：中央合同庁舎3号館8階特別会議室
3. 議 題：内航海運業界と荷主業界の連携強化に関する取組等について
4. 構成員：別紙のとおり
5. その他：取材については、報道関係者に限り、冒頭のカメラ撮りのみ可とします（傍聴は不可）。取材を希望される方は、5月10日（金）17:00までに以下のとおりメールにてご連絡ください。なお、当日は、9:50までに会場入口にお集まり願います。

件名：【カメラ撮り希望】内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）

送付先：hqt-naiko_atmark_ml.it.go.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。



【問い合わせ先】

海事局内航課 角野、中村、佐々木

TEL：03-5253-8111（内線43-462、43-464）、03-5253-8627（直通）

内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会
構成員名簿

【荷主業界】

- <鉄鋼> 日本鉄鋼連盟物流政策委員会委員長
- <石油製品> 石油連盟運輸委員会委員長
- <石油化学製品> 石油化学工業協会物流委員会委員長
- <セメント> セメント協会輸送専門委員会委員長

【内航海運業者】

- 日本内航海運組合総連合会会長
日本内航海運組合総連合会理事長
内航大型船輸送海運組合会長
全国海運組合連合会会長
全国内航タンカー海運組合会長
全国内航輸送海運組合会長
全日本内航船主海運組合会長

【行政】

- 国土交通省海事局長
国土交通省海事局次長
国土交通省海事局内航課長
国土交通省海事局船員政策課長

【経済団体】
(オブザーバー)

- 日本経済団体連合会産業政策本部長
日本商工会議所地域振興部長